

県道に係る公共用財産台帳事務取扱規則を廃止する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

静岡県規則第26号

県道に係る公共用財産台帳事務取扱規則を廃止する規則

県道に係る公共用財産台帳事務取扱規則（昭和32年静岡県規則第43号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。